

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の変更認可(海水ポンプ取替工事) )【2】」

2. 日時：令和3年2月16日 15時30分～16時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階B会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、  
西内安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力設備グループ課長◎ 他10名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の変更認可申請（海水ポンプ取替工事）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○軸受の異物逃し溝について、揚水の流れも含めて具体的に説明すること。

○新規制基準で追加となった要求事項に対して、既工認の設計方針をどのように反映しているのか、具体的に説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

- ・資料(1) 玄海3/4号機 海水ポンプ取替工事に係る設工認変認コメントリスト
- ・資料(2) - 1 玄海原子力発電所3号機 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料【海水ポンプ取替え工事】
- ・資料(2) - 2 玄海原子力発電所4号機 設計及び工事計画変更認可申請書 補足説明資料【海水ポンプ取替え工事】
- ・資料(3) 玄海原子力発電所3号機及び4号機 海水ポンプ取替工事 設計及び工事計画変更認可申請の概要について

以上